

第363号

2019年  
6月25日

月1回25日発行

# げんぱつ

原発住民運動が情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター  
発行人 中村敏夫/1部300円 年間3,000円  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
MMビルII 402  
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578  
郵便振替 00150-7-355202  
ホームページ http://genpatu.com/index.html  
メール=genpatu-c@bizimo.jp

来春

## 川内1・2号機運転停止へ

### テロ対策施設建設の遅れ

九州電力川内1号機（鹿児島県薩摩川内市）が、テロ対策施設の建設の遅れから、来春三月に運転停止となる見通しであることが、このほどわかった。

テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の完成の遅れでの原発の運転停止は全国で初めてである。

原子力規制委員会は四月、特重施設が期限までに完成していない場合、運転中の原発の停止を命じることを決めた（前号一面報道）。六月十二日には停止手続きとして、期限満了時に炉内が冷態停止（核分裂反応が停止し、冷却水が九十五℃以下、炉内が減圧されている状態）とするために、一週間前をめどに停止命令を出す方針を示した。

九電は、大幅な工期短縮は難しく、来年三月十七日の期限までに間に合わない状況。

同じく川内2号機も同五月二十一日の設置期限には間に合わず、運転停止となる見通しである。

原発をなくす鹿児島県連絡会議は、川内原発を即時運転停止し、廃炉にすることを要求している。十月二十六、二十七日に開催される「全国交流集会 in 鹿児島」は、その世論形成を促す目的で開かれる。

特重施設は、故意による大型航空機の衝突やテロにより炉心損傷が発生する恐れがある場合などに対し、放射性物質の放出を抑制するための施設とされる。つまり、原子炉圧力容器・格納容器の減圧・注水機能を有する施設及びこれらを操作する緊急時制御室等を原子炉から百メートル近く離れたところに設置し、頑健な建物に収容するとされる。

米国の「9・11」事件以来、欧米では格納容器二重化工事などが行われてきた。特重施設は、原子炉建屋や原子炉圧力容器・格納容器を、テロによる航空機衝突から直接守るためのものではなく、原子炉建屋が破壊された際、原子炉の減圧・注水機能をもつ施設を原子炉近くに設置するというもの。これではたして航空機衝突などのテロ対策に有効なのか。はなはだ疑問が残る。

新規制基準では、特重施設の即時建設の義務づけではなく当初、「新規制基準施行後」の一律五年間の経過措置期間が設けられた。その後、さらに「工事認可後」に修正された。どこまで本気が問われる経過である。電力会社は、再稼働原発のすべてでこの期限さえ守れないのである。原発運転の資格が問われる。

- 「原発ゼロ基本法案」審議入り求める団体署名提出（二面）
- 関西電力三原発 火山灰想定「不適合」（三面）
- 米トランプ政権 未臨界核実験（五面）



●「百聞は一見にしかず」このことわざは、原発住民運動でも脈々と生きている●原住

連は、福島第一原発事故（二〇一一年）以来の八年余の間、事故現場の見学の重要性を強調。原住連は、重要市民団体、労働組合、自治体などの現地視察の活動に協力。それらは数え切れない●現地では、いわき市在住の伊東達也・原住連筆頭代表委員、檜葉町の宝鏡寺住職の早川篤雄・同代表委員らが受け入れ態勢を整え、精力的に現地を案内してきた●事故発生後から放置された家屋、商店街、駅舎…。積み上げられた除染土、洗濯機など家財道具。避難指示は解除され、帰町宣言が示されても戻る人は高齢者。故郷に戻れない人は十万人。一つ一つが参加者に原発事故の現実と実感を伝える。これを見て、「原発依存」を考へる人は一人もいない。